

令和06年09月06日 一般質問 一問一答 25分 別府建一

皆さま、こんにちは。日本維新の会の別府建一でございます。第23回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、3日目で大変お疲れの事と存じますが、しばらくの間、ご清聴の程よろしくお願い申し上げます。また、重複する質問もございますが、私なりの視点で質問させていただきます。

一つ目は、「火葬後の残骨灰について」お伺い致します。

残骨灰とは、火葬及び遺族が収骨を行った後に「残」された「骨」や「灰」などを言います。

残骨灰には、骨片や棺・副葬品の燃え残り、歯科治療などで用いられた金、銀、パラジウムといった希少金属が含まれています。また、これらには高温燃焼の副産物としてダイオキシン類や六価クロム等の有害物質が付着しています。

そこでお伺い致します。

質問.01

今年度から指定管理者が、変わりました。火葬後の遺灰について本市では、どのようにご供養の処理をされていらっしゃるのでしょうか。

二つ目は、「動物愛護について」お伺い致します。

動物愛護管理法には、『都道府県知事等は、動物の愛護を目的とする団体、その他の者に犬及び猫の引き取り又は譲^{ゆず}り渡しを委託することができる』と規定されています。

本市において、動物愛護センターが収容した猫は、一般飼い主への譲渡に加え、登録団体への譲渡が行われています。そして、登録団体に譲渡した猫については、ワクチン、不妊手術、病気の治療などにかかった医療費用は、5万円を上限に、助成金が出ています。

現在、団体譲渡の登録は9団体、令和5年度、4団体に犬が1頭、猫が39頭の譲渡が行われました。令和5年度、団体譲渡の助成額は、474,507円でした。

そこでお伺い致します。

質問.02

助成を受けた猫は、登録団体により一般の方へ譲渡されます。その際には、里親から譲渡費用をいただくのが一般的ですが、登録団体が、助成を受けた猫を譲渡し、里親から譲渡費用をいただく事は、二重取りにあたりますか。

また、団体に譲渡される猫は、既にセンターで不妊手術やワクチンをしていることが多いですが、この場合も、里親から譲渡費用をもらうことは二重取りとなりますか。ご見解をお聞かせ下さい。

三つ目は、「出生コーナーについて」お伺い致します。

本市での出生届出件数については、令和5年度で3,188件です。

出産後の出生手続きに関して、該当窓口へ出向く、申請書の記入、身分証明書提示、申請内容の確認、1手続き終了、その後移動して、次の該当手続きを行うことが、移動時の負担、兄弟姉妹の子守り、各窓口の待ち時間など負担が大きいです。

西条市では、

これまで市民課、国保課、子育て支援課など複数の窓口を訪れ、様々な申請用紙に住所や氏名など何度も同じ内容を記入する必要があった出生時の手続きをタブレット端末を使って一度にひとつの窓口で完了出来るワンスオンリー、ワンストップを行っています。

手続きは、出生届、児童手当認定請求、子ども医療費受給資格認定申請、国民健康保険出産育児一時金支給申請、出産・子育て応援給付金などです。

また、将来の在るべき姿としてオンライン申請も行えて、市民への負担軽減及び利便性の向上を目指すと共に必要な申請に対して、行政が先導してアプローチ可能な伴走型支援を可能にします。

そこでお伺い致します。

質問.03

本市は、このような新生児を抱えた来庁者の各々の窓口対応のご負担についてどのようにお考えでしょうか。

四つ目は、「旧耐震基準の住宅について」お伺い致します。

今年、1月に能登半島地震が有り、8月には、宮崎県日向灘沖地震が有り南海トラフ地震の危険度が一気に高まりました。被災された全ての皆さまにお見舞い申し上げます。

令和5年度において、本市での簡易耐震診断推進事業は、前年度を超える申請があったが目標80棟に対して39棟でした。

住宅耐震改修促進事業での実績は、0棟でした。

そこでお伺い致します。

質問.04

本市での耐震診断、耐震改修工事が進まない理由を教えてください。

これで、第1問目を修了致します。

第2問目からは、一問一答で行います。

ご答弁ありがとうございました。

それでは、引き続き「火葬後の残骨灰について」お伺い致します。

質問.05

残骨灰の「ご遺骨」「有価物」の処理方法を教えてください。

本市の対応が遅れれば遅れる程、結果的に、指定管理者の利益に繋がっては、
いないのでしょうか。

県内での取扱いは、

神戸市・宝塚市では、有価物の返却、姫路市では、売却制度を行なっています。

平成30年に林議員、令和5年に田中淳司議員も質問されています。

以前のご答弁では、

いずれも、「今後の処理方法の対応方針については、遺族のお気持ちに寄り添いながら対応を検討される」との事でした。

また、その際のご答弁では、先進市や近隣市の動向を調査する。となされています。

そこでお伺い致します。

質問.06

これまでの残骨灰のご対応の検討状況をお知らせ下さい。また、アンケート等の実施についての検討は、現在どのように進めるお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問.07

本年度から指定管理者が変わりましたが、この微調整なら指定管理者の更新を待たずにご対応可能と考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

「火葬後の残骨灰について」は、

火葬場をご利用されたご遺族のご意向に寄り添い、本市として手続きや使徒を透明化し、ご遺族や住民のご理解を得てより良い火葬場の運営に役立てること要望致します。

次に、「動物愛護について」お伺い致します。

昨年度から、ボランティアの保護・譲渡活動を支援する助成金について、二重取りの懸念があると議論されて来ていますが、現行の登録団体譲渡で全く同じ事が行われています。

そこでお伺い致します。

質問.08

本市は、登録団体譲渡では、里親から譲渡費用をもらうことを禁止しているのでしょうか。二重取りがないように、どのような対策をとっているのでしょうか。

団体譲渡の皆さんに事情を聞くと、これまでは、動物愛護センターとの話し合いで、

『助成を受けた猫を譲渡する場合、尼崎市の医療費助成を受けていることと、活動には多くの費用がかかっているので、団体として一律に譲渡費用をいただいていることを説明すれば問題ない』となっていたそうです。

そこでお伺い致します。

質問.09

保護猫への助成金も、登録団体譲渡と同じこのような対応でよいのではないかとありますが、どのようにお考えでしょうか。

二重取りについて、登録団体譲渡は、可能で、一般だと二重取り不可能となるダブルスタンダードのままでは、事業の信頼を失うことに成りかねないと思いますので、この点について、きちんと整理してボランティアの皆さんが納得される説明が必要だと思います。

先般の動物愛護管理推進協議会では、保護猫への助成金案が提示されました。その内容を見ると、助成の対象から子猫が除外されています。

しかしながら、今も民間保護団体の施設には子猫が溢れています。2団体だけでも、今年度すでに130頭の猫を保護しており、その9割以上が子猫です。

その子猫が助成対象外では、最も必要なところ、一番助けなければいけない所に、支援がいかないということになります。「子猫は、譲渡し易いから」という理由のようですが、子猫は健康状態の悪い場合が非常に多いので、治療費も多くかかります。保護団体の収支報告書を確認してみてください。譲渡費用は、ごく一部であって、それ以外の費用がいかに多大な経費が掛かっているか、が分かります。

そもそも、市民からの相談を受けて、無償で保護、譲渡の活動をされているボランティアの皆さんに対し、二重取りというような、まるで詐欺でも行うかのような議論は、いかがなものでしょうか。保護猫の助成金案の説明には、「二重取りやボランティアがペットとして飼育している猫に流用する可能性がある」といったことまで記載されています。

『こんなに詐欺師のように言われるなら、助成金なんて要らない』と、ボランティアさんが失望されていました。

令和6年度の本市の重点課題事項には、『動物愛護行政の推進』として、動物愛護団体及び市民ボランティアの負担軽減に向けた活動支援の充実を図ることがあげられています。

この保護猫の助成金の目的は、長年のボランティアの献身的な保護譲渡活動を支援し、「理由なき殺処分ゼロ」を目指すことではないのでしょうか。

保護猫への助成金案を一つとっても、ボランティアへの有効な負担軽減に繋がっていないと思います。さらに現場の意見や要望を聴取し、現状把握を深めていただきたいと思います。

重点課題事項には、動物愛護推進員を含む様々なボランティアとの意見交換を通じて、活動の実態や課題を把握することとあります。

今年度、第2種動物取扱業譲渡と登録団体にヒアリングが行われましたが、動物愛護推進員や愛護団体等のそれ以外のヒアリングはまだ行われていないので意見交換を行っていただきたいと思います。

そこでお伺い致します。

質問.10

今後、様々なボランティアと、いつ、どのように意見交換を行い、どのように連携を図っていくのかお聞かせください。

質問.11

動物愛護管理推進協議会の進め方についても

当局提案を議題に挙げて、「意見は、何うが、内容は、変わらない。はい、ご意見伺いました。」みたいな対応と感じますが、協議会において採決の前にいた
だいた議論の中身とご意見の精査は、どのように行われていますか。

「動物愛護について」は、

保護猫への助成金案は、ボランティアへの有効な負担軽減につながっていないと強く感じますので、もっとボランティアさんの声を聞いて、状況を把握してより良い助成金の構築を要望致します。

次に「出生コーナーについて」お伺い致します。

子育ての負担を少しでも軽減させる為にも行政で出来る事を進めるべき、と考えます。

そこでお伺い致します。

質問. 12

先ずは、お悔やみコーナーのようなワンストップの出生コーナーを設けるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

「出生コーナー」については、新生児を抱えて各窓口を回る保護者の一助となる様、出生コーナーの新設を要望致します。

次に「旧耐震基準の住宅について」お伺い致します。

耐震診断を行ったとしても費用を掛けても後、どれくらい住めるかわからない。

工事費用が高くて断念されるなどで改修が進んでいません。

いつ、災害が起こるかわからない中、住み替え促進もひとつの選択肢と考えます。

そこでお伺い致します。

質問.13

新耐震基準住宅に住み替えを選択肢に入れるべきと考えます。ご見解をお聞かせ下さい。

旧耐震住宅から新耐震住宅に移動するにあたり、引越費用を負担する事は、身の安全を確保する、命を守る手段としては、有効と考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

「旧耐震基準の住宅について」は、

耐震化率を上げる事は、勿論のこと、同時に旧耐震基準住宅を使用しない、解体、建替えも促す施策を要望致します。

以上で、私の全ての質問を終了致します。ご清聴、誠にありがとうございました。